

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う対応について

日頃より多大なるご愛顧を賜り深く感謝申し上げます。現在、新型コロナウイルス感染症が全国で拡大しております。当社では日本政府発出により「緊急事態宣言」および自治体の自粛要請などを鑑み、従業員およびお取引先の皆さまの健康に配慮して、弊社では**5月31日まで延長いたします**。全社を対象に下記の対応を実施させていただきます。実施に際しまして、お取引先の皆様、関係者の皆様にご不便やご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解の程よろしくお願いいたします。

※但し、5月31日より前に「緊急事態宣言の解除」が出た場合は、予定日より前に通常業務に戻る場合もありますのでご了承ください。

記

実施する対応…「3密」回避へ徹底的行動をとります。

1. 勤務形態について

- ・原則として在宅勤務（テレワーク）。
- ・出社する場合は、時差出勤等感染防止に努める。

2. 会議、面会、出張等について

- ・来客受付時間の短縮（15時まで）。
- ・大規模会議の自粛、テレビ会議等の推奨。
- ・来客、訪問などの日程調整。
- ・業務上の打合せについては、施主・関係者と調整。
- ・監理現場対応については、施主・関係者と調整。
- ・国内出張は自粛、海外出張は禁止。

3. 社員の行動

- ・出社前の本人・家族の健康状態チェック。
- ・本人・家族に感染症状がある場合は出社禁止。
- ・必要に応じたマスク着用、手洗い、うがいの実施。

以上